

株式会社ラフターライフ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年7月1日～令和9年6月30日までの 2 年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率50%以上

<対策>

- 令和7年8月～ 育児休業促進のポスター作成と掲示により周知する

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする

<対策>

- 令和7年7月～ 年次有給休暇の取得状況を確認する
- 令和7年8月～ 管理職への研修と周知
- 令和7年8月～ ポスター作成と掲示により周知する